



第50回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月18日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
当社本店 大ホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役
(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役
3名選任の件

(お知らせ)

1. 本定時株主総会ご出席の株主さまへのお土産はございません。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。
2. 本定時株主総会当日の会場では株主総会資料（交付書面非記載事項）の配布はございません。
当日ご出席の株主さまで株主総会資料（交付書面非記載事項）をご覧になりたい方は、お手数ですが、あらかじめ印刷してご持参いただくか、お手持ちのスマートフォン等の電子機器で表示できるようにご準備ください。

目次

第50回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類・・・・・・・・・・	6
事業報告・・・・・・・・・・	19

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9885/>



株式会社シャルレ

証券コード：9885

(証券コード 9885)

(発送日) 2025年5月29日

(電子提供措置の開始日) 2025年5月27日

株 主 各 位

神戸市中央区港島中町七丁目7番1号

株 式 会 社 シ ャ ル レ

代表取締役社長 林 勝 哉

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.charle.co.jp/ir/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9885/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスする場合は、「銘柄名（会社名）」に「シャルレ」、または「コード」に当社証券コード「9885」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月17日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

招集し通知

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類および計算書類

1. 日 時 2025年6月18日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
当社本店 大ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第 3 号 議 案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(4) 代理人が議決権を行使する場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の「１．企業集団の現況に関する事項」のうち「(5)財産および損益の状況の推移」、「(8)主要な事業内容ならびに主要な営業所および工場」、「(9)使用人の状況」、「(10)主要な借入先および借入額の状況」、「(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「２．会社の株式に関する事項」、「３．会社の新株予約権等に関する事項」、「４．会社役員に関する事項」のうち「(2)責任限定契約の内容の概要」、「(3)補償契約の内容の概要等」、「(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、「(6)その他会社役員に関する重要な事項」、「(7)社外役員に関する事項」、「５．会計監査人に関する事項」、「６．業務の適正を確保するための体制についての決議等の概要および当該体制の運用状況の概要」、「７．会社の支配に関する基本方針」および「８．剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ④「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」および「計算書類に係る会計監査人の監査報告書」
 - ⑤「監査等委員会の監査報告書」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知１頁に記載したインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/ir/meeting/>)に掲載させていただきます。
- ◎その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/ir/meeting/>)に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月17日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月17日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月18日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXXXXXXXX月XX日

1.	
2.	

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX
見本
〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

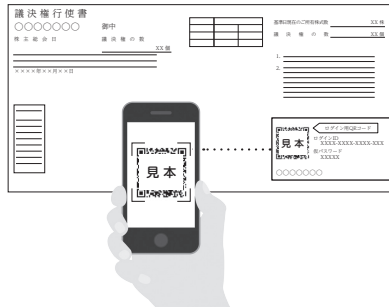
- 書面（郵送）およびインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する適正な利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当につきましては、各事業年度の業績に応じて配当性向70%程度、または1株当たり年間8円配当を下限と定め、そのいずれか多い方を基準として継続的な配当を行うことを基本方針としております。

ただし、年間8円の配当の下限は、2025年3月期から2029年3月期までの5期間とし、剰余金の配当は、年1回の期末配当を実施いたします。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円
配当総額 124,896,408円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月19日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関して、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について相当であり、指摘すべき事項はないと判断しております。

また、すべての取締役候補者の指名については、審議プロセスの透明性および客観性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である取締役）で構成する任意の諮問機関である指名委員会に諮問し、その意見を尊重したうえで取締役会において決議されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	はやし かつや 林 勝哉 (1969年2月3日) (再任) (男性) (取締役在任年数4年) 本定時株主総会終結時	1994年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年4月 当社 入社 2004年6月 当社 取締役 2004年12月 当社 代表取締役副社長 2006年3月 株式会社がいS（現株式会社SankolB） 代表取締役 2006年5月 当社 取締役 退任 2007年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 2007年6月 株式会社シャルレ（株式会社BC）代表取締役社長 2008年12月 当社 取締役兼代表執行役社長 退任 2008年12月 有限会社サザンイーグル（現有限会社G&L） 代表取締役（現任） 2021年6月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、 内部監査室担当 2022年4月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、 インナー・アパレル部担当、ビューティケア部 担当、内部監査室担当 2022年6月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、 インナー・アパレル部担当、ビューティケア部 担当、商品管理部担当、内部監査室担当 2022年11月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、 インナー・アパレル部担当、ビューティケア部 担当、新商材プロジェクト担当、商品管理部 担当、内部監査室担当 2023年4月 当社 代表取締役社長、経営戦略部担当、 インナー・アパレル部担当、ビューティケア部 担当、新商材プロジェクト担当、商品管理部 担当、内部監査室担当 2023年6月 当社 代表取締役社長、経営戦略部担当、 内部監査室担当（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） 有限会社G&L 代表取締役	843,500株

【取締役候補者とした理由】

林勝哉氏は、2024年6月に代表取締役社長に再任された後、これまでの経営者としての経験と見識を活かし、当社グループの基本戦略に基づき、基本戦略方針や重点戦略項目の一部見直しを行い、2024年10月には中期経営計画（2024年4月から2029年3月期）を含む、2035年3月期をゴールとした長期ビジョン「Charle Group Vision 2035」を策定し、その実現に向けて強いリーダーシップを発揮するなど、当社グループの企業価値向上に資する適切な役割を果たしてまいりました。

さらに、当社グループのコーポレート・ガバナンスのより一層の向上を図るべく、取締役会においては、議長として、社内と社外の別を問わず取締役による活発な議論がなされるよう会議を適切に運営し、取締役会による経営に対する監督の実効性を高めております。

同氏は、シャルレビジネス改革等、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画の推進のために、力強いリーダーシップを発揮することができる適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	たか はた のり お 高 畑 則 雄 (1962年2月10日) (再任) (男性) (取締役在任年数6年) 本定時株主総会終結時	1984年4月 株式会社大成入社 1988年11月 当社 入社 2007年4月 株式会社シャルレ(株式会社BC) 営業執行部 日本橋支店支店長 2008年4月 同社 メンバーサポート本部 メンバーサポート部 大阪支店支店長 2010年4月 当社 メンバーサポート本部 西メンバーサポート 部神戸第一支店支店長 2013年4月 当社 営業本部 営業部東京支店支店長 2018年4月 当社 営業本部 副本部長 2019年4月 当社 執行役員営業本部長 2019年6月 当社 取締役兼執行役員営業本部長 2021年4月 当社 取締役兼執行役員、商品管理部担当、 東日本営業部担当、西日本営業部担当 2021年4月 株式会社田中金属製作所(現株式会社TKS) 取締役(現任) 2021年6月 当社 取締役、商品管理部担当、東日本営業部 担当、西日本営業部担当 2022年6月 当社 取締役、CB戦略部担当、東日本営業部 担当、西日本営業部担当 2022年8月 当社 取締役、営業戦略部担当、営業部担当 2023年1月 株式会社WATER CONNECT 取締役 (現任) 2024年4月 当社 取締役、営業推進部担当、営業部担当 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社TKS 取締役 株式会社WATER CONNECT 取締役	500株
	【取締役候補者とした理由】 高畑則雄氏は、2024年6月に取締役に再任された後、事業構造改革の推進を図るために、営業部門を管掌し、シャルレビジネスにおける活動促進策の転換を図り、新たなビジネススタイルの浸透、そして営業体制の見直しなど、販売組織の活性化に向けた環境づくりを強いリーダーシップをもって推進し、また、株式会社TKSを含む当社連結子会社では、連結子会社の取締役として、当社においての経験と見識を活かし、連結子会社の事業運営を牽引するよう取り組んでまいりました。 同氏は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、中期経営計画の目的であるハイブリッドセールスに向けた基盤構築および連結子会社の営業体制強化・販売戦略の推進のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	せんぼんまつ しげ お 雄 千本松 重 雄 (1969年9月27日) (再任) (男性) (取締役在任年数4年) 本定時株主総会終結時	1995年6月 中央出版株式会社入社 1996年4月 当社 入社 2011年4月 当社 メンバーサポート本部 東メンバーサポート部札幌支店支店長 2013年4月 当社 営業本部 営業戦略部長 2019年4月 当社 執行役員経営企画部長 2020年4月 当社 執行役員経営企画部長、情報取扱責任者 2020年8月 株式会社田中金属製作所(現株式会社TKS) 取締役 2021年2月 当社 執行役員経営企画部長、コーポレートサービス部担当、内部統制担当、情報取扱責任者 2021年4月 当社 執行役員、経営企画部担当、CB戦略部担当、情報取扱責任者 2021年6月 当社 取締役、経営企画部担当、CB戦略部担当、情報取扱責任者 2022年4月 株式会社WATER CONNECT 取締役 2022年6月 当社 取締役、経営企画部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者 2022年8月 当社 取締役、経営企画部担当、新ビジネス開発部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者 2023年4月 当社 取締役、新ビジネス開発部担当、新規事業部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者 2023年5月 当社 取締役、新規事業部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者(現任) 現在に至る	4,100株
【取締役候補者とした理由】 千本松重雄氏は、2024年6月に取締役に再任された後、事業構造改革の推進を図るために、経理、情報システムおよび新規事業部門を管掌し、資本政策の強化、M&A・業務提携等に向けた企業探索や、新たな海外への販路拡大に向けた施策推進に取り組んでまいりました。 同氏は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、ビジネスモデルの転換に向けた基盤構築やDX化への推進、グループ事業間での機能強化・補完・シナジー性を発揮できる新規事業の探索・開発、海外への販路拡大に向けた施策を推進するために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	はまのまさじ 濱野正治 (1962年1月3日) (再任) (男性) (取締役在任年数4年) 本定時株主総会終結時	1984年4月 当社 入社 2004年3月 当社 総務グループマネージャー 2005年4月 当社 管理統括部統括部長 2006年4月 当社 管理本部本部長 2007年4月 株式会社シャルレ(株式会社BC)管理執行部 執行部長 2008年4月 同社 管理本部 総務・人事部部長 2010年4月 当社 経営管理本部 総務・人事部長 2013年4月 当社 内部監査部長 2021年4月 当社 執行役員、人事・総務部担当、お客様 相談室担当、内部統制担当 2021年6月 当社 取締役、人事・総務部担当、法務部担当、 お客様相談室担当、内部統制担当、コンプラ イアンス担当 2021年10月 当社 取締役、人事・総務部担当、法務部担当、 お客様相談室担当、内部統制担当、コンプラ イアンス担当 2023年4月 当社 取締役、人事・総務部担当、法務部担当、 内部統制担当、コンプライアンス担当 2023年7月 当社 取締役、人事・法務部担当、内部統制 担当、コンプライアンス担当 2024年4月 当社 取締役、人事部担当、法務・総務部担当、 内部統制担当、コンプライアンス担当(現任) 現在に至る	2,100株
【取締役候補者とした理由】 濱野正治氏は、2024年6月に取締役に再任された後、事業構造改革の推進を図るために、人事、総務および法務部門を管掌し、働き方改革の推進強化を図り、生産性の向上、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みと新たな価値を創造するための組織風土改革、従業員の意識改革に取り組んでまいりました。また、女性の活躍推進を含めた社内の多様性確保とコンプライアンス体制の強化を推進してまいりました。 同氏は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、人的資本経営の実践を通じ、自発的貢献と挑戦意欲をもった人材の育成、従業員エンゲージメントの向上および生産性の向上を推進するために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することを願います。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	いし おか ひろ ゆき 石岡弘幸 (1972年12月2日) (再任) (男性) (取締役在任年数2年) 本定時株主総会終結時	1995年4月 株式会社エフエル 入社 2002年10月 当社 入社 2007年4月 株式会社シャルレ(株式会社BC) 商品執行部 インナー部長 2008年4月 同社 マーケティング本部 商品開発部部长 2010年4月 当社 マーケティング本部 インナーマーケ ティング部長 2014年4月 当社 マーケティング本部 インナー・アパ レル部長 2019年8月 当社 マーケティング本部 商品管理部長 2020年4月 当社 商品管理部長 2022年4月 当社 商品特命担当 2023年6月 当社 取締役、インナー・アパレル部担当、 ビューティケア部担当、新商材プロジェクト 担当、商品管理部担当(現任) 現在に至る	0株
【取締役候補者とした理由】 石岡弘幸氏は、2024年6月に取締役に再任された後、事業構造改革の推進を図るために、商品部門を管掌し、同部門での経験と見識を活かし、シャルレ事業の改革の要となるマーケティング戦略、商品安定供給体制の構築に取り組んでまいりました。 同氏は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上およびBtoC型ビジネスモデルへの転換に向け、サプライチェーンの見直しを含めた商品供給面の強化や、健康食品の販売強化、新商品および新商材の研究・開発を推進するために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は次のとおりです。
- 被保険者の範囲を当社についてはすべての取締役(監査等委員である取締役を含む。)とし、子会社についてはすべての取締役および監査役としております。その保険料は全額当社が負担しております。当該保険の填補の対象は、被保険者がその職務の執行に関して行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等としております。
- ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。
- 各候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約に基づき被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 当社が定める「取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の指名方針および選解任基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/>)に掲載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、内部監査部門との連携を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できると判断したため1名を減員し、監査等委員である取締役を3名体制とし、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、すべての監査等委員である取締役候補者の指名については、審議プロセスの透明性および客観性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である取締役）で構成する任意の諮問機関である指名委員会に諮問し、その意見を尊重したうえで取締役会において決議されております。また、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	よしだ みのる 吉田 稔 (1961年1月16日) (新任) (男性) (社外) (独立)	1983年4月 帝人商事株式会社（現帝人フロンティア株式会社）入社 2007年3月 関西学院大学院 経営戦略研究科修了 (MBA取得) 2007年4月 NI 帝人商事株式会社（現帝人フロンティア株式会社） 経営企画本部 関連事業統括部長 2009年4月 同社 海外事業本部 海外事業企画部長 2011年4月 N.I. TEI JIN SHOJI (U.S.A.) , INC. 代表取締役社長 2012年9月 同社 代表取締役社長（退任） 2012年10月 TEI JIN FRONTIER (U.S.A.) , INC. 代表取締役社長 2017年3月 同社 代表取締役社長（退任） 2017年4月 帝人フロンティア株式会社 監査役付 2020年6月 同社 監査役 2024年6月 同社 監査役（退任） 2024年8月 株式会社HOIST 顧問 2024年10月 同社 顧問（退任） 2025年1月 当社 顧問（現任） 現在に至る	4,000株
【社外取締役（監査等委員）候補者とした理由および期待される役割】 吉田稔氏は、関西学院大学院でのMBA取得や、長年にわたり繊維系商社における実務経験を経て、海外関連会社の代表取締役社長を歴任されたことから、企業経営に関する豊富な経験や見識を有し、また、2017年4月から、監査業務に携わったうえで、2020年6月から監査役を務めるなどし、財務および会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。当社は、同氏のこれまでの実務経験および知見等を活かし、有益な監査体制の強化を図るとともに、取締役会等においては企業経営に関する豊富な経験や見識から、中立的な立場で取締役の職務執行の監督、助言等をいただくことを期待できると判断したことから、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	しげなが たかし 茂永 崇 (1976年6月15日) (再任) (男性) (社外) (独立) (監査等委員である 取締役在任年数4年) 本定時株主総会終結時	2008年9月 松村猛法律事務所(現松村・茂永法律事務所)入所 2016年4月 同所 代表弁護士(現任) 2018年4月 泉南市消費生活センター 顧問 2019年4月 大阪簡裁裁判所 民事調停委員(現任) 2019年4月 大阪弁護士会消費者保護委員会 副委員長 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 公益社団法人 大阪府臨床検査技師会 外部監事(2025年6月19日就任予定) 現在に至る (重要な兼職の状況) 松村・茂永法律事務所 代表弁護士	0株
【社外取締役(監査等委員)候補者とした理由および期待される役割】 茂永崇氏は、当社の社外役員以外に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、現在は監査等委員ならびに指名・報酬委員会委員、コンプライアンス委員会委員およびガバナンス向上委員会委員を務め、当社のコンプライアンス体制の確立に尽力いただくとともに、これまでの職務経験を通して培った専門的知識を活かしつつ、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化および経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。当社は、今後も同氏の経験や法的知見を活かした適切な監査・監督が期待できると判断したことから、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。			

招集し通知

議決権行使についての案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類および計算書類

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	なか にし りつ こ 中 西 律 子 (1963年9月28日) (新任) (女性) (社外) (独立)	1986年 4 月 キリンビール株式会社入社 1998年 1 月 日米協会連合サンディエゴ・ティファナ協会事務局長 (米国) 2011年 6 月 株式会社NTTデータユニバーシティ 開発担当取締役 2015年 6 月 同社 開発担当取締役 (退任) 2015年 6 月 NECマネジメントパートナー株式会社 (現NECビジネスインテリジェンス株式会社) 業務改革推進本部長代理 2016年 4 月 同社 業務改革推進本部長 2019年 4 月 同社 業務改革推進本部長兼NEC業務改革本部主席主幹 2020年 4 月 同社 デジタル変革推進本部長兼NEC業務改革本部主席主幹 2020年 9 月 NECライフキャリア株式会社 非常勤取締役 (2025年6月24日退任予定) 2022年 4 月 NECマネジメントパートナー株式会社 (現NECビジネスインテリジェンス株式会社) 取締役執行役員兼CHIEF HUMAN RESOURC E OFFICER 2024年 4 月 同社 取締役執行役員兼CHIEF HUMAN RESOURC E OFFICER兼HR部門マネージングディレクター 2025年 3 月 同社 執行役員兼CHIEF HUMAN RESOURC E OFFICER兼HR部門マネージングディレクター (退任) 2025年 4 月 同社 取締役 (2025年6月18日退任予定) 2025年 4 月 学習院大学経済学部経営学科 特別客員教授 (現任) 2025年 4 月 当社 顧問 (現任) 現在に至る	0 株
【社外取締役 (監査等委員) 候補者としての理由および期待される役割】 中西律子氏は、様々な分野における管理系部門全般の業務経験等を経て、前職であるNECマネジメントパートナー株式会社にて取締役執行役員兼CHIEF HUMAN RESOURC E OFFICER兼HR部門マネージングディレクターや、同社関係会社の非常勤取締役を歴任しており、企業経営に関する豊富な経験や見識を有するほか、人事部門、事業統合、業務改革、DXの分野等に関する知見を有しております。当社は、同氏のこれまでの取締役としての知見等を活かし、有益な監査体制の強化を図るとともに、取締役会等においては企業経営に関する豊富な経験や見識から、中立的な立場で取締役の職務執行の監督、助言等をいただくことを期待できると判断したことから、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 候補者吉田稔、茂永崇および中西律子の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、茂永崇氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
- 「その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、11百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」
- 同氏の再任が承認可決された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、吉田稔氏および中西律子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は次のとおりです。
- 「被保険者の範囲を当社についてはすべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）とし、子会社についてはすべての取締役および監査役としております。その保険料は全額当社が負担しております。当該保険の填補の対象は、被保険者がその職務の執行に関して行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等としております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。」
- 各候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約に基づき被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、候補者茂永崇氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本定時株主総会において同氏の選任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、候補者吉田稔氏および中西律子氏の選任が承認された場合も、両氏を独立役員として指定する予定であります。なお、3氏は当社の定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。
6. 当社が定める「監査等委員である取締役候補者の指名方針および選解任基準」および「社外取締役の独立性に関する基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/>)に掲載しております。

(参考) 当社取締役会のスキル・マトリックス (第2号議案および第3号議案が承認可決された場合)

当社は、当社取締役会がその役割・責務を適切に果たすために、当社グループの将来像を見据えたビジョンおよび中期経営計画等に照らして、各取締役に対し、以下の分野における知識・経験を活かした能力（スキル）の発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

氏 名	経営戦略	営 業	商品開発・ マーケティング	財 務・ 会 計	人事労務・ 人材開発	IT・デジタル	法務・リスク マネジメント	新規事業開発	サステナ ビリティ	業界知識・経験 (訪問販売・ MLM)
林 勝 哉	●		●						●	●
高 畑 則 雄	●	●								●
千本松 重 雄				●		●		●		●
濱 野 正 治					●		●		●	●
石 岡 弘 幸			●						●	●
吉 田 稔	●	●		●				●		
茂 永 崇							●		●	
中 西 律 子	●				●	●			●	

※各取締役が保有しているスキルのうち、特に発揮を期待する項目を4つまで表示しています。

(スキルの項目および選定理由)

1. 経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境が変化するなか、的確な経営判断を行い、グループビジョンの実現に向けて事業改革を遂行するための経営戦略構築に必要な幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

2. 営業

市場環境が変化するなかで、消費者の嗜好の傾向を的確に捉え、多様な商品・サービスの提供を強化・展開するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

3. 商品開発・マーケティング

消費者の嗜好の傾向を的確に捉え、安心・安全、かつ品質のよさに着目した商品の開発・提供を強化し、市場環境が多様化するなかで具体的なマーケティング・ブランディングを展開するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

4. 財務・会計

財務・収益体質への改善に取り組み、ステークホルダーへの適正な利益還元を実現するには、盤石な財務戦略を構築するための幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

5. 人事労務・人材開発

自律・協働の精神をもった従業員の育成・成長、多様な働き方を推進し、人的資本を最大限に発揮させる人事戦略を策定するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

6. IT・デジタル

安心・安全で多様なサービスの提供を具現化するために事業のデジタル化を推進し、IT技術を取り入れたビジネス環境を構築するためには高い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

7. 法務・リスクマネジメント

コンプライアンス遵守を踏まえたリスク管理は、事業活動としての基盤であって、社会に対して持続可能な成長を実現するためには的確な知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

8. 新規事業開発

海外での事業展開、国内での事業の多角化戦略を実現するためには、海外文化や事業環境等の多様性を理解し、グローバルな視点や成長投資における先見性などを備えた幅広く高い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

9. サステナビリティ

環境や社会（経済）等の課題に取り組み、企業として持続可能な成長を実現し、社会への貢献を行うことが重要であり、社会との共存共栄を図るためには、幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

10. 業界知識・経験（訪問販売・MLM）

当社グループの中核事業である訪問販売事業および連鎖販売事業を安定的に提供し続けるには、業界の習慣、規制およびルールを熟知し、変化する市場環境において具体的な施策を展開することができる深い知見と経験を持つ取締役が必要であるため。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢に伴う原材料価格・エネルギーコストの高騰などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、当社グループ関連業界においては、物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりや節約志向による消費低迷が懸念されています。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、2024年10月に、中期経営計画（2024年4月～2029年3月）について、基本戦略方針や重点戦略項目の一部見直しを行いました。また、2035年3月期をゴールとした長期ビジョン「Charle Group Vision 2035」を策定し、グループ経営戦略方針に基づき、10年後のあるべき姿の実現に向けて推進しております。今後、段階的に事業構造改革を推し進めることで、グループ全体の業績回復・拡大および企業価値向上を図ってまいります。

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、売上高は115億48百万円（前連結会計年度比12.3%減）となりました。利益面につきましては、営業損失は9億61百万円（前連結会計年度の営業利益は5億57百万円）、経常損失は9億34百万円（前連結会計年度の経常利益は6億15百万円）となりました。また、当社の営業体制見直しに伴い、2025年3月31日付で三宮オフィスを閉鎖したため、原状回復工事や移転費用等に係る特別損失として事業所閉鎖損失25百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は10億12百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は5億85百万円）となりました。

セグメント別の事業の状況は次のとおりであります。

(レディースインナー等販売事業)

営業施策面におきましては、ビジネスメンバー向けのインセンティブ付コンテストを9月から11月までの期間で実施し、定番商品や新商品の販売強化、ビジネスメンバーの活動・新規育成を後押ししました。

商品面におきましては、衣料品類のうち数量限定商品において、気温の低下にあわせて秋冬向けの婦人アウター類の売れ行きは前年よりも好調に推移しましたが、2～3月発売の春夏向けの婦人アウター類では苦戦し、通期の売上は前年を下回りました。また、主要定番商品においては、前年はファンデーション・下着類などの新商品が売上を伸ばしましたが、当期はソックス・タオル類など、ファンデーション類などに比べ、より低価格帯の新商品の発売が中心であったことに加え、前年6月に実施した値上げ後の反動により、衣料品類全体の売上は前年を大きく下回りました。

化粧品類では、スキンケア・ヘアケア商品において、既存顧客をターゲットとした数量限定のセット商品の売れ行きが好調に推移した一方で、定番商品の販売が伸び悩み、全体の売上高は前年を下回りました。

以上の結果、売上高としては、衣料品類の売上高が想定を大きく下回ったことが影響し、110億76百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。利益面につきましては、商品原価において、原材料価格の高騰が粗利益率を押し下げたことに加え、売上不振による棚卸資産評価損が大幅に増加しました。費用面では、中期経営計画推進に伴うコストの増加や、営業体制の見直しに伴う固定資産の耐用年数の変更などが発生したことから、セグメント損失は8億69百万円（前連結会計年度のセグメント利益は3億41百万円）となりました。

（ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業）

営業施策面におきましては、ホテルを中心とした施設を含む新規の販売先の開拓、シャワーヘッドのOEM受注の新規獲得等に注力してまいりましたが、シャワーヘッド市場への異業種からの参入が増え、他社の新商品発売数が増加したことなどにより、厳しい経営環境が継続しており、減収傾向にあります。

製品面におきましては、洗浄・保湿・保温等、機能により特化した比較的低価格のファインバブルシャワーヘッドを9月に3品番発売し、目的別に使い分けるという提案と、認知拡大のためSNSでのキャンペーン等を実施しました。

以上の結果、売上高は4億94百万円（前連結会計年度比54.9%減。セグメント間の内部取引高を含む）となりました。セグメント損失は48百万円（前連結会計年度のセグメント利益は2億73百万円）となりました。

【セグメント別売上高】

事業区分	第49期 2024年3月期		第50期 2025年3月期		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	増減率
レディースインナー等販売事業	百万円 12,083	% 91.7	百万円 11,076	% 95.7	百万円 △1,007	% △8.3
ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業	1,096	8.3	494	4.3	△601	△54.9
合計	13,180	100.0	11,571	100.0	△1,609	△12.2

（注）構成比は、それぞれの単純合計額を基に算出し小数点第2位を四捨五入しております。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度において実施いたしました企業集団における設備投資の総額は13億円であります。

①レディースインナー等販売事業の設備投資の状況

主な取得の内容は、有形固定資産10億53百万円（賃貸等不動産8億22百万円、本社移転関連工事1億36百万円）、無形固定資産2億29百万円（社内業務システム1億83百万円）であります。

②ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業の設備投資の状況

主な取得の内容は、有形固定資産36百万円（シャワーヘッド新商品金型32百万円など）であります。

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **重要な組織再編等の状況**

該当事項はありません。

(6) **重要な親会社および子会社の状況**

①親会社との状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 T K S	10百万円	100%	ウルトラファインバブル技術製品・その他の開発、製造、販売等
株式会社 W A T E R C O N N E C T	1百万円	100%	シャワーヘッドおよび水回り商品の販売等

（注）特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 対処すべき課題

《グループビジョン及び中期経営計画》

当社グループは、2024年10月29日に、2035年3月期（第60期）をゴールとした長期ビジョン「Charle Group Vision 2035」および5か年の中期経営計画（2024年4月～2029年3月）を策定し、公表いたしました。

1. 企業理念

当社グループの中核事業であるシャルレ事業の企業理念を基軸とし、グループ全体の長期ビジョンならびに中期経営計画および事業計画を策定しております。

基本理念（不変的な理念）

「人はみな豊かでなければならない

われわれに関係ある人はみなどうしても豊かでなければならない」

シャルレが目指すこと（シャルレが提供する価値）

「いつも私らしく輝ける場所がある」

シャルレの約束（シャルレが叶えること）

「女性一人一人の変化に寄り添い、

生活の質を向上させる商品・サービス・ビジネスを提供します」

2. グループビジョン（10年後のあるべき姿）

当社グループは、創業当時より、今までにはなかった新たな商品・サービス・ビジネスを生み出し、多くの人々の豊かさに貢献してまいりました。時代の流れとともに、社会が変わり、人々の価値観も変わり、豊かさの基準も変わってきました。

これからの時代の変化にも柔軟に適応し、その時代に合った「新しい豊かさ」を提供する企業グループとして、「Charle Group Vision 2035」を掲げました。心身ともに健やかに過ごし、社会や人との関わりを通じて自分らしく輝ける「well-being」の実現を目指して挑戦し続けてまいります。

－ Charle Group Vision 2035 －

『いつの時代も「新しい豊かさ」を追求する企業へ』

3. グループ経営戦略基本方針

「Charle Group Vision 2035」の実現に向け、中核事業のシャルレ事業を第二創業期と位置づけ、事業構造改革を完遂に導き、グループシナジーの最大化による収益拡大および企業価値向上を図ってまいります。

- (1)シャルレ事業の第二創業による業績回復・再成長
- (2)顧客データの利活用やグループシナジーによる拡大
- (3)資本コスト経営および人的資本経営の実現
- (4)新しい豊かさの実現による企業価値向上

4. グループ中期経営計画

シャルレ事業の業績回復を軸とした事業構造改革、グループシナジーを活かした新規事業による多角化や改革推進に必要なグループの機能強化・補完を行ってまいります。また、資本コスト経営を意識したキャピタルアロケーション方針に基づき、グループ全体の収益性や資本効率の向上を推進してまいります。

これらの取り組みを通じて、「Charle Group Vision 2035」(あるべき姿)を実現し、グループの持続的な成長と更なる企業価値向上を目指してまいります。

(1)期間

2024年4月～2029年3月(5ヵ年)

(2)中期経営戦略

《シャルレ事業》

①シャルレビジネス改革

- ・シャルレビジネス基盤構築(ハイブリッドセールス):訪問販売と通信販売を融合したB to C型ビジネスモデルへの転換および基盤構築
- ・マーケティング戦略:健康食品の販売強化、新商材の開発および投入等
- ・リブランド戦略:企業コンセプトの再構築、商品・ビジネスP Rの強化等

②人事戦略

- ・組織風土改革、働き方改革、人財開発等の推進による従業員エンゲージメントの向上

③ファシリティ戦略

- ・アクティビティ・ベースド・ワーキング(ABW)の推進、資産の有効活用等

④収益事業開発・展開

- ・シャルレ事業の強みを活かした新たな収益事業の開発・展開
- ・海外事業の取り組み

⑤サステナビリティ戦略

- ・「環境」「人的資本」「DX推進」「ガバナンス」のマテリアリティへの取り組み推進

《グループ事業》

①子会社成長支援(ウルトラファインバブル事業)

- ・営業体制の強化および販売戦略の推進等

②新規事業開発

- ・グループ事業間での機能強化・補完・シナジー性の発揮できる新規事業の探索・開発

(3)資本コスト経営の推進

資本コスト経営を意識したキャピタルアロケーション方針に基づき、グループ全体の収益性や資本効率の向上を推進させてROEの向上を図ります。

《キャピタルアロケーション方針》

中期経営計画期間において、シャルレビジネスの事業構造改革や新規事業の開発などへの投資を最優先に取り組み、財務基盤の強化を図り、フリーキャッシュフローを創出してまいります。創出したキャッシュの使途については更なる成長投資を優先しつつ、資本効率の向上を図り、積極的な株主還元を実施してまいります。

(4)中長期経営指標(KPI)

当社グループは、引き続き連結売上高、連結営業利益率、ROEを経営指標に定め、「Charle Group Vision 2035」の最終年度である2035年3月期(第60期)に以下の目標値(KPI)を達成することを目指してまいります。

- ・連結売上高 : 204億円
- ・連結営業利益率 : 10%以上
- ・連結ROE : 5%以上

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名 (性 別)	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 勝 哉 (男性)	経営戦略部担当、内部監査室担当 (重要な兼職の状況) 有限会社G & L 代表取締役
取 締 役	高 畑 則 雄 (男性)	営業推進部担当、営業部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社T K S 取締役 株式会社WATER CONNECT 取締役
取 締 役	千本松 重 雄 (男性)	新規事業部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱 責任者
取 締 役	濱 野 正 治 (男性)	人事部担当、法務・総務部担当、内部統制担当、コンプライ アンス担当
取 締 役	石 岡 弘 幸 (男性)	インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、新商材 プロジェクト担当、商品管理部担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉 田 金 吾 (男性)	—
取 締 役 (監査等委員)	岸 本 達 司 (男性)	(重要な兼職の状況) 新世綜合法律事務所 代表パートナー 大和ハウス工業株式会社 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	井 出 久 美 (女性)	(重要な兼職の状況) 井出久美公認会計士事務所 所長 グローバルスタイル株式会社 社外取締役 株式会社ブッキングリゾート 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	茂 永 崇 (男性)	(重要な兼職の状況) 松村・茂永法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)吉田金吾、取締役(監査等委員)岸本達司、同井出久美および同茂永崇は、会社法第2条第15号の社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)井出久美は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)岸本達司および同茂永崇は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集や各種調査等の継続的な対応、その他の監査を実効的に行うために吉田金吾を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役(常勤監査等委員)吉田金吾、取締役(監査等委員)岸本達司、同井出久美および同茂永崇を、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

①取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人数
		固定報酬	業績連動報酬	その他の報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	94百万円	94百万円	—	—	5名
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	25百万円 (25百万円)	25百万円 (25百万円)	—	—	4名 (4名)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 社外取締役に対する報酬およびその人数は、()内に記載しております。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額1億96百万円以内（うち社外取締役分年額27百万円以内）と決議しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議しております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額34百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

1) 基本方針および報酬水準の決定方法

当社の取締役の報酬等は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の維持のため、当社に適した優秀な人材を確保するとともに、当社の企業規模としてふさわしい報酬水準・構成を構築することを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準（報酬の支給時期および支給条件も含む。）については、客観性、適正性を確保するため、社外専門機関の調査による他社水準を参考としつつ、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会へ諮問し、当委員会からも相当である旨の意見を受けたことを踏まえ、取締役会の決議を経て取締役報酬規程にて定めております。また、監査等委員である取締役の報酬水準についても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様の考えのもと、監査等委員会の協議を経て取締役報酬規程にて定めております。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役に対しては、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとするため、固定報酬および業績連動報酬から構成される基本報酬を支給します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役に対しては、客観的立場から当社および当社グループ全体の経営に対して監督および助言を行うという役割と独立性の観点から、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、取締役報酬規程の範囲内で就任する役位等に応じて手当を支給し、また、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。ただし、賞与の支給に関しては、その支給を決定した経緯等を踏まえ、別途、当該賞与に係る個人別の金額の決定に関する方針を定めるか、または株主総会の決議において個人別の支給額の承認を得るものとしております。

3) 業務執行取締役の基本報酬の個人別の金額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、これまでの経営に携わった役位、役割、職責および在任期間以外に、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定します。なお、業務執行取締役の基本報酬テーブルは、「固定報酬：業績連動報酬＝9：1」より構成し、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

4) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の個人別の金額の決定に関する方針

社外取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める社外取締役報酬テーブルの範囲内で、取締役会にて決定します。また、社外取締役が当社の設置する委員会の委員長として選定された場合には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給します。

5) 業績連動報酬の内容および算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬を支給する際の経営指標およびその割合を「売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結）＝20％：40％：40％」とします。なお、営業利益（単体）または親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が赤字のときは、業績連動報酬を支給しません。

6) 監査等委員である取締役の報酬等および個人別の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動しない固定報酬のみを支給します。また、監査等委員である社外取締役のうち、当社が設置する委員会の委員長として選定された者には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給し、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとします。

監査等委員である取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める報酬テーブルの範囲内で、監査等委員の協議によって決定します。なお、常勤の監査等委員である取締役の報酬テーブルは、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

④業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方針

1) 各経営指標を選定した理由は次のとおりであります。

指 標 種 別	選 定 理 由
売 上 高 （ 単 体 ）	当社グループの売上高は、レディースインナー等販売事業が中核となっており、当社グループの企業価値向上に直結する指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。
営 業 利 益 （ 単 体 ）	レディースインナー等販売事業の売上高は、当社グループの中核になっていること、また、同事業の社員の賞与は当社の営業利益（単体）の達成度に応じて支給されるため、業務執行取締役の業績連動報酬についても、営業利益（単体）との連動性を高めることで貢献意欲や責任感を強めることが期待でき、社員のインセンティブと合致させることが期待できることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。
親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	親会社株主に帰属する当期純利益は、当社グループにおける事業活動にて得られた企業評価であり、株主視点での経営を促し、株主の皆さまの利益との共通化という観点が期待でき、当社グループの企業価値向上に直結する重要な指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

2) 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬となる変動報酬は、基準額である基本報酬の1割に、当事業年度の経営指標（売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結））に対する目標達成の状況に応じて、一定の割合を乗じて算定することとしております。

3) 当事業年度における業績連動報酬の指標の目標および実績

指 標 種 別	目 標	実 績	達 成 状 況
売 上 高 （ 単 体 ）	－	11,076百万円	－
営 業 利 益 （ 単 体 ）	－	△912百万円	－
親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	－	△1,012百万円	－

（注）当事業年度の業績の動向等を鑑み、業績連動報酬における経営指標の目標については設定しておりません。

⑤当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別報酬等の決定に当たっては、独立性を有する社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会が取締役会からの諮問により原案について決定方針との整合性を含め総合的に審議し、答申を行っており、取締役会としても答申内容を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

⑦取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,234	流 動 負 債	1,587
現 金 及 び 預 金	8,311	買 掛 金	675
売 掛 金	112	1年内返済予定の長期借入金	7
商 品 及 び 製 品	3,210	リ ー ス 債 務	2
仕 掛 品	10	未 払 金	651
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	66	未 払 法 人 税 等	7
そ の 他	525	契 約 負 債	99
貸 倒 引 当 金	△0	賞 与 引 当 金	79
		そ の 他	63
固 定 資 産	7,025	固 定 負 債	820
有 形 固 定 資 産	2,275	長 期 借 入 金	4
建 物 及 び 構 築 物	946	長 期 未 払 金	122
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	152	契 約 負 債	191
工 具 、 器 具 及 び 備 品	551	繰 延 税 金 負 債	401
土 地	620	退 職 給 付 に 係 る 負 債	84
リ ー ス 資 産	2	そ の 他	16
建 設 仮 勘 定	1	負 債 合 計	2,407
無 形 固 定 資 産	1,063	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	7	株 主 資 本	16,865
そ の 他	1,056	資 本 金	100
投 資 そ の 他 の 資 産	3,686	資 本 剰 余 金	8,398
投 資 有 価 証 券	2,325	利 益 剰 余 金	8,584
繰 延 税 金 資 産	9	自 己 株 式	△216
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,150	その他の包括利益累計額	△12
そ の 他	202	その他有価証券評価差額金	△77
貸 倒 引 当 金	△2	退職給付に係る調整累計額	64
資 産 合 計	19,260	純 資 産 合 計	16,852
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,260

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	11,548
売上原価	6,469
売上総利益	5,079
販売費及び一般管理費	6,040
営業損失	961
営業外収益	
受取利息及び配当金	15
貸倒引当金戻入額	0
保険解約返戻金	3
雑収入	7
営業外費用	
支払利息	0
雑損失	0
経常損失	934
特別損失	
固定資産除却損	1
減損損失	4
事業所閉鎖損失	25
税金等調整前当期純損失	965
法人税、住民税及び事業税	8
法人税等調整額	39
当期純損失	1,012
親会社株主に帰属する当期純損失	1,012

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

議決権行使についての案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類および計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,589	流 動 負 債	1,539
現 金 及 び 預 金	6,837	買 掛 金	666
売 掛 金	64	未 払 金	626
商 品	3,193	未 払 法 人 税 等	7
そ の 他	493	契 約 負 債	99
貸 倒 引 当 金	△0	賞 与 引 当 金	75
		そ の 他	63
		固 定 負 債	791
固 定 資 産	7,437	長 期 未 払 金	112
有 形 固 定 資 産	2,163	契 約 負 債	191
建 物 及 び 構 築 物	894	繰 延 税 金 負 債	369
土 地	587	退 職 給 付 引 当 金	102
そ の 他	681	そ の 他	16
		負 債 合 計	2,330
無 形 固 定 資 産	1,048	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	15,772
投 資 そ の 他 の 資 産	4,224	資 本 金	100
投 資 有 価 証 券	2,325	資 本 剰 余 金	8,398
関 係 会 社 株 式	636	資 本 準 備 金	4,897
長 期 貸 付 金	3	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,500
前 払 年 金 費 用	1,073	利 益 剰 余 金	7,491
そ の 他	189	利 益 準 備 金	650
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,841
資 産 合 計	18,026	別 途 積 立 金	8,900
		繰 越 利 益 剰 余 金	△2,058
		自 己 株 式	△216
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△77
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△77
		純 資 産 合 計	15,695
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,026

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

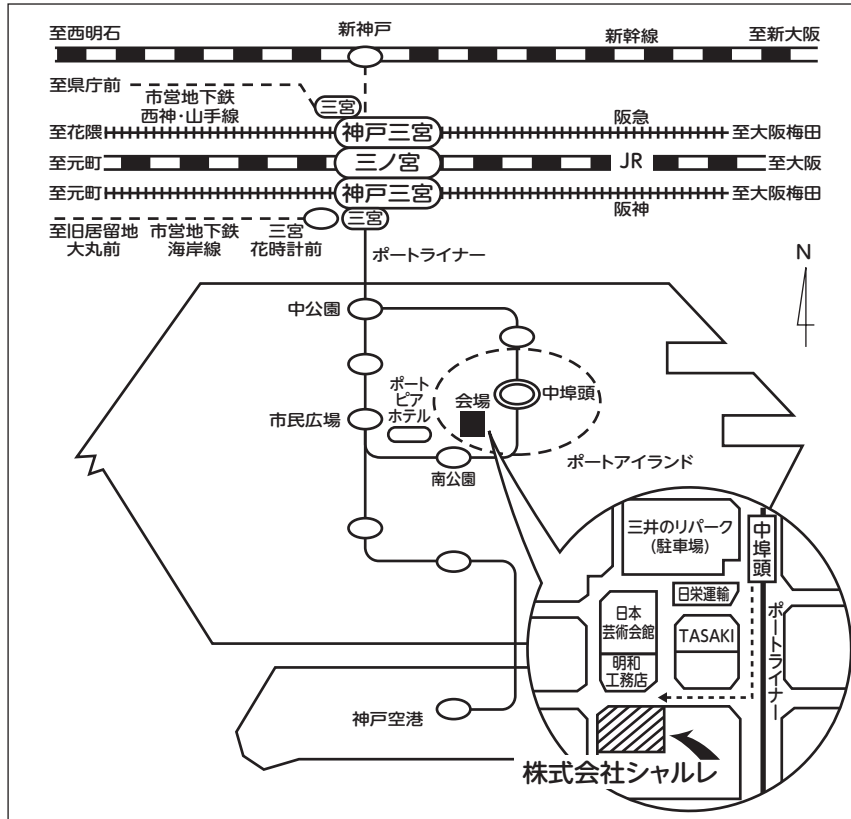
(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	11,076
売上原価	6,292
売上総利益	4,783
販売費及び一般管理費	5,696
営業損失	912
営業外収益	
受取利息及び配当金	15
貸倒引当金戻入額	0
雑収入	5
営業外費用	
支払利息	0
雑損	0
経常損失	892
特別損失	
固定資産除却損	1
減損損失	4
事業所閉鎖損失	25
税引前当期純損失	923
法人税、住民税及び事業税	7
法人税等調整額	26
当期純損失	958

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内図

- ・株主総会会場
神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
当社本店 大ホール
- ・株主総会会場への交通アクセス
ポートライナー三宮駅より
北埠頭方面行に乗車、中埠頭駅下車 所要時間約14分
ポートライナー神戸空港駅より
三宮方面行に乗車、市民広場駅下車・北埠頭方面行に乗り換え
中埠頭駅下車 所要時間約12分（乗り換え時間は含んでおりません。）
中埠頭駅改札口を出て、西側(右側)階段より南へ徒歩約5分



(お知らせ)

- ・会場に駐車場はご用意しておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。